

明治中期における静岡の紺屋

—松本家に残る『吾妻紺屋・紺銀』の資料から—

稲葉昌代

キーワード：駿府城・紺屋町・静岡宿・紺銀

1、はじめに

昨年、紺屋における今日的課題を掘り起こすため、筆者とほぼ同年代を生きてこられた5人の人達から、いろいろお話を伺う機会を得た。その一人で父親が戦前戦後と紺屋「紺虎」を営業してきた静岡市安西在住の鷺巣昭弘氏（昭和19生）から、氏の母親の実家である松本家も元紺屋で、明治の頃の記録があるらしいことを偶然にも知ることになった。

静岡市に住む多くの人達は、昭和15年の静岡大火や昭和20年の第二次世界大戦の空襲により町の中心部のほとんどが無念にも灰と化す大惨事にあい、これまで生きていた証である資料や、歴史上の貴重な文化遺産の多くを失ってしまった。記録という記録がない状況の中、松本家にはかろうじて持ち出された「ふき」の名が染め抜かれた袱紗の中に、紺屋をやっていた頃の記録がほんのわずかながらもあるという。

今から20年ほど前、以前からうわさで静岡の新聞家には明治の頃の型紙があるらしいことを聞きつけ、やはり同じ江戸末期から明治を生きた新聞嘉兵衛、当時『殿様紺屋』と言われた旧家から、空襲で奇跡的に焼け残った米蔵の中に丸めてあったという型紙を調査する機会を得た。この件については1997年、芹沢銈介研究の一過程として「殿様紺屋・新聞家の型紙」として発表させていただいた。

今回回らずも静岡空襲をも潜り抜け持ち出された松本家に残るわずかな記録から、松本家における紺屋の様子、そして明治期における静岡の紺屋の様子を探っていきたくと考えるに至った。

また徳川家康の居城があった静岡市には、城下町ならではの職人が住んでいたことよって命名された「紺屋町」も存在している。しかしながら現在においては、紺屋町にはすでに紺屋を営んでいる家は一軒もない。静岡ではいつごろから紺屋町に紺屋が無くなってしまったのだろうか。そしてまた松本家や新聞家が営業されていた明治の中期には、静岡にどれほどの紺屋が存在していたのだろうか。

松本家の資料の分析と共に、『明治前期静岡町割絵図集成』を基に、当時の静岡市内の紺屋の実態に迫ってみたい。

2、調査に用いた『明治前期町割絵図集成』と江戸時代慶長の町割りについて

今回調査研究の基盤とさせていただいた『明治前期町割絵図集成』は、明治29年天野鎌太郎氏著作のものである。この原本は戦前静岡市巴町在住の郷土史家北村三郎氏が入手し、

静岡県立中央図書館に寄贈されたもので、幸いにもその後ずっとそこで保管されていたため、昭和15年の静岡大火や戦時中の空襲の難を免れ、平成元年静岡市制100周年を記念して出版されたものである。

この『明治前期静岡町割絵図集成』（以後本文簡略して『町割絵図』と表示する）の原本作成時期については、所蔵先の静岡県立中央図書館側では明治18年頃のものと考えられているようであるが、平成元年出版にあたって『町割絵図』の解説をされた山内政三氏も、氏の独自の調査研究により明治17年末から同18年にかけて作図されたものではないかと推測されている。

この資料の町割りすなわち区画整理は、基本的には江戸時代初期に制定された「慶長の町割り」が生かされたものである。この「慶長の町割り」とは、徳川家康が慶長11年（1606）の末、駿府を隠居の地と定め慶長14年駿府城完成に至った時、引き続き府内市街地の区画整理を行ったもので、それが今日「慶長の町割り」として知られるものである。

一般的に城下町には駿府に限らず有事の際の戦略上の迷路小路がたくさん設けられたが、「慶長の町割り」は、これまでの小路を最小限に留め、南北を縦とした府内各町を基盤型状の大阪・名古屋と同類の典型的な通路網を構成し、その基盤は400年を経た今も静岡市街地の通路網となっている。そして現在もおお「慶長の町割り」で用いられたその名が多く残っている。

今回調査に用いた『町割絵図』は、この「慶長の町割り」を基盤にして作成されたものであるが、先述の通りこれは明治17・8年の頃のものではないかと、県立中央図書館の調査も解説者の山内氏も解説されている。しかしこの『町割絵図』には、戦国時代には欠くことのできない鎧・兜・小手・すね当て、そして弓矢に至るまで皮革を用いての業者が住んでいた「慶長の町割」の時代には「毛皮町」と言われ、後に「白山町」と改称された町名がないこと、そして明治5年頃まで「華陽院門前町」と呼ばれていた町が、明治22年市制施行頃に使われている「蒼田町」となっていること、また明治5年には草深町となっている町名が、『町割絵図』では西草深になっていること等、明治22年市制施行頃の町名とほとんど重なる。このようなことから判断すると、『町割絵図』における内容は明治17・8年の頃でも、町名は、明治22年以降の著作時の明治29年に近い頃に用いられていた町名ではないかと思われる。

なお、「車町」が『町割絵図』に掲載されている「改正静岡市全圖」上には見当たらないが、『町割絵図』の中には確認できるので、その範疇で紺屋の位置を確定させていただいた。

いずれにせよ、この『明治前期静岡町割絵図集成』は当時の族称・職業・戸主名・家族・同居人・雇人の男女別人数が一戸ごとに記入され、明治中期の静岡での様子が垣間見られる貴重な資料である。今回この資料を用いて、明治中期における静岡市内の紺屋がどのような場所で営業していたのかを調査するのは大変興味深い。

3、静岡市明治中期における紺屋の一覧と分布図

全容は、巻末に資料1「明治中期における静岡市紺屋の一覧」と資料2「明治中期における静岡市内紺屋分布図」として当時の地図上に表示した通りである。

資料1から紺屋の形態と軒数を集計したものが、次の表1である。

明治前期・中期における静岡市には、52軒の紺屋と紺屋職人として自立されている男性1

人が確認できた。今回用いた『町割絵図』には、何故か、当時安西1丁目に住まわれていた筈の鷺巣家が抜け落ちている。関係者の証言や戸籍謄本での確認によりこの表には、家族と職人の項に鷺巣家を加えた数でまとめさせていただいた。

この表から江戸時代にはほとんどがそうであった（『日本職人史序説』）ように、夫婦での家族経営の

様子が75%、また弟子や使用人等の職人を抱えての紺屋は全体の23%であった。昨年取材させていただいた由比の『正雪紺屋』では、線路が伸びるたびに仕事が増え、時代の流れによる生活の変化と経済的な成長が、名入りの暖簾・裃纏・前掛け・旗・更には反物等、紺屋への需要が伸びたというお話を伺ったが、ここ静岡でも職人や弟子を抱えての経営が増加している様子が伺える。

さらに資料1からは、紺屋が存在する町あるいはその近隣に、呉服商、古着屋、仕立職、織屋といった職業の人たちが存在していることが理解でき、関連業者として共存共栄といった形で営業されていたのではないかと思われる。また利用者にとっても利便性があり、明治中期の衣生活における生活文化が垣間見られる。

また資料2からは、紺屋は町内に一軒といったものではなく、東海道や、安西通り、久能に続く道といった街道筋に存在していることが一目瞭然に理解できる。

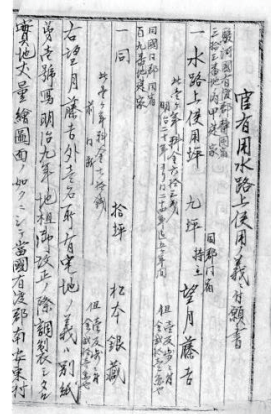
『駿府の城下町』の中に、元静岡市教育長・元常葉大学教授織田元泰氏の「駿府96ヶ町を歩く」の記述がある。氏は駿府では徳川忠長失脚後は城郭はあっても城主不在という極めてまれな城下町であることを提示しつつ、駿府城下町を構成する96ヶ町をテーマにその町の変遷や城下町の基本的な課題、さらには同業者の集住について、これまで知られていなかった駿府96ヶ町の生きた姿を浮かびだされた。多くの信頼できる史料を基に緻密な精査と独自の考察とを加えた貴重な文献である。代表的な職人町を取り上げての分析であるが、その中に紺屋町の記述がなかったことは筆者にとって誠に残念であった。氏の研究においても幕末まで同業者集住の傾向が強かった町も、明治維新後の鉄道開通、安倍川橋架橋といった近代化の大波の中で、同業者集住制は急速に崩壊してきていることが示されている（『駿府の城下町』P236）。この資料2からは、同業者が固まって営業していたすなわち紺屋町で紺屋職人がいたという（後述）家康時代とは大きく変わり、織田氏が記述されていることを裏付ける結果であった。

ところで、地図上でも確認できる伝馬町に位置する松本家の紺屋が、松本家に残る資料から当時用水の上にあったことは大変興味深い。

『東海道駿府城下町（上）』によると、駿府城下には、名物の一つとされる町中を縦横に流れる「駿府用水」があり、街中の浄化に大きく貢献していた。徳川家康が重なる安倍川の氾濫による災害を防ぐため薩摩土手を整備し市内の用水を完備されたが、その薩摩土手から安倍川の水を取り入れる主な取水口は、筆者が小さい頃住んでいた学区にあってよく遊んだ井宮水門、

表1. 明治中期における静岡市紺屋の形態と軒数

紺屋の形態	軒数	割合
家族(基本的に夫婦)	38	72%
家族と職人	14	26%
職人として自立	1	2%
計	53	100%



資料3. 松本家に残る官有用水路上使用の義二付願書

そして安西水門、一番水門の三ヶ所であった。途中からは鯨ヶ池を水源とする用水と合流し、「駿府用水」は人々の生活から切り離せないものとなり、城下の隅々にまで供給されていた。若尾俊平氏は『駿府の城下町』の中で「駿府用水」の大きな目的は、一つには駿府城の壕の水を取ること、二つには農業用水としての利用、三つ目には城下の消火用水としての役割があったのではないかと述べている。そしてこの用水の管理には専門の役人が置かれ、保全のためにいろいろな手段が講じられた。

ここに明治3年（庚午）12月の「町触」がある。
“用水路江産あくた捨べからざる様相触置処、間々心得違の者も有之哉に相聞、以之外之事に候。以来相背もの有之においては、過急として日数三十日の間、用水路塵芥掃除可申付候事。”（『東海道府中宿』p 10）

そこには用水路に塵を捨てた者には、30日もの間掃除をしなければならないことを知らしめたものであった。従って、用水に流れる水は常にきれい、その用水から引き込んだ枝川の水は、家の前の打ち水として人々に利用されていた。

現在市内の用水は暗渠となってなかなか目にすることはできないが、浅間神社の周りを東側から北に回り込んでいる流れを確認することができる。またその用水の一筋は、駿府城の堀の湧水が現在のセノバあたりから南下し、東海道を横切って松本家の下を流れ、宝泰寺から曲金へと流れていった。この用水の上に松本家があり、その用水路を利用しての紺屋であった。松本家には、同じ状況であった望月藤吉と連盟で明治二十年から二十四年までの水路使用願書が残っている。これは当時の静岡県知事関口隆吉氏に願い出たもので、使用料として松本家では十坪分を1ヶ年に七十銭支払うことになっている。

今回他の紺屋一軒一軒を検証できてはいないが、当時の用水は、静岡における明治の紺屋の繁栄を支えた一要因ではないかと考え、今後の課題としたい。

また『東海道駿府城下町（上）』の中に“駿府城下においては、悪水（汚れた水）を出す職業集団の町は流れの末端におかれていた。これは上流で悪水を流されると公害のもとになるための配慮からである。”（P148）と記されているが、改めて当時の地図で紺屋町の位置を確認すると、確かに紺屋町そのものは駿府城に近い場所ではあるが、後は農村地域に流れて行っていることがわかる。

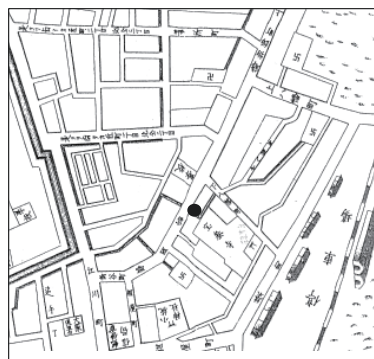
改めて駿府城下の街造りの巧妙さに驚かされる。

4、静岡市における紺屋町の存在と衰退

さて静岡市には、冒頭に記述したように、「紺屋町」という名の町がある。その町名の由来は『駿國雑誌』（天保14年）には

* 「紺屋町」 有度郡に隸り、一町あり。往昔多く紺屋位利、故に名とす。此町は新谷町と、傳馬町の間より入町にして、金米山寶臺院浄土の裏門に通ぜり。”（原文のまま）

* 鈴木雄蔵著『静岡市町名の由来』では、“紺屋とは『染物』業者のことで、往時この町に



資料4. 用水路上の松本家の位置
明治26年地図（松本家所蔵）

御用染物師が住んでいたからそれにより町名となった。(同 p 25)”

* 『明治前期静岡町街割図集成』には、“慶長年間 (1596～1625) に染物師が居住したことによる (P 364)” とある。

* 『静岡町名の由来』にも、“家康在城時代にお城御用の染物師 (紺屋) が住んでいたのが町名となった。(昭和 50 年発行飯塚伝太郎著 p 24)”

これらの記述から紺屋町には、慶長年間に御用染物師と言われた紺屋職人が住んでいた町であり、それゆえに町名になったことが理解できる。

日本での都市研究の先駆的な研究書となった小野均氏の『近世城下町の研究』には“全国 81 の城下町には、全国的に共通する町名が少なくない”と氏の豊富な資料の基に実証された商工業者の居住地域は、全国 81 の都市中、鍛冶町 47、紺屋町 31、大工町 31 と多数ありその他細工町・檜物師町・職人町・瓦町・金屋町・研屋町 (磨屋町)・工町 (匠町)・大鋸町 (鋸町)・畳町 (畳屋町)・鉄砲町 (鉄砲屋町、石火屋町)・吹屋町・革屋町・鋳物師町・舟大工町・鍋屋町・塗師町・曲師町・鞆師町・左官町・桶屋町 (樽屋町)・作事町・小道具町・釜屋町・網屋町・傘屋町・紙漉町・白銀町とある。(同 p 88)

ここに列記された町はすべて同業者集住の町であり、職人の労働力を把持することは城下町としての軍事的な対応の一つとして重要な意味を持っていたと氏は述べている。中世に於いては職人の所在が分散し、有事の際にはかなり遠くの地にあっても馳せ参じていたが、このような体制では統一のとれた強固な体制は誇示できず、多くの城下町では大きな権力の基に意図的につくられたのであった。

この資料から 全国的にも“紺屋”は多くの城下町で欠かせない職業のひとつであり、その城下町を構築していく上での要の一つであったことが理解できる。

静岡育ちの筆者は、おぼろげながら小さいころ「紺屋町」に確か“紺甚”1軒の紺屋があったことを記憶している。今回明治 17・8 年頃作成された『町割絵図』を検証したところでは、当時紺屋が 1軒のみ確認できたが今日にはすでにない。

いったいつごろから紺屋町には紺屋がみられなくなったのだろうか。

前述したように今回資料源として用いた『町街割図』には、紺屋町は“慶長年間 (1596～1625) に染物師が居住したことによる (P 364)”と、かなりはっきりと染物師がいた期間を限定している。また『駿河国新風土記』には、“紺屋町、往古染物師の居たるを以て名づく、また御用染物師ありきともいふ、今詳かならず、”(P225, 原文のまま)とある。この『駿河国新風土記』は新庄道雄の手によって著わされたものであるが、氏が亡くなられたのは天保 7 年 11 月 27 日 (同 P10)。即ち天保 7 年 (1837) にはとうに職人はいないことがわかる。確認のため『天保 13 年 (1843) 寅 11 月の紺屋町絵図』(県立中央図書館所蔵)を拝見しても、紺屋は 1軒も見つからなかった。

これらの資料から、すでに天保年間には紺屋町に紺屋が存在していないことが理解できる。職業が町名と結びついた町となれば、おそらくもっと多くの染職人がいて、時代を超えて引き継いでいたのではないかと期待をしていたが、それを立証する資料を見つけることができなかった。

なぜ紺屋町に紺屋が無くなってしまったのだろうか。この件についてあれこれ考えている中で、徳川家康在城の頃からの人口の変化がその秘密に大きく関わってはいなかったのだろうかと考えるに至った。

『東海道府中宿』の著者漆畑氏によれば、“府中の人口は家康在城時代には、政治の中心が江戸から駿府に移った形になり、駿府勤番として沢山の幕府の役人や近衛兵にあたる定番、加番に若い旗本などが沢山江戸から派遣されて来たり、また諸国から一旗揚げようという商人が続々と集まってきて「駿府政治録」によると、当時の人口は十萬あったと記されている。その後政治の中心が江戸に移り、駿府は忽ち衰微して、その後は大体一万六、七千になっている。”(p6)とある。

これを裏付ける資料として『静岡市史近世』の中に、駿府の人口資料(p561)がある。これを見ると確かに家康が在城中は「ドン・ロドリゴ日本見聞録」より駿河市の人口約12万、また「ヴィヴェロ日本見聞録」から約10万と記されていることがわかる。

家康が大御所政治を展開した10年間は、事実上の首都であって駿府には多くの外国人がやってきた。家康も外国の情報を取り入れることには積極的であった。その一人であるスペイン人ドン・ロドリゴ・デ・ヴィヴェロはかなり詳しく家康他駿府城の内容を記している。『静岡市史近世』の資料に現れた数字は、それぞれ異なった目的や意図で作成されたもので、そのまま比較したりすることはできない。家康在城中の数字は確かに信じがたいものがあるが、享保7年(1722年)の人口は17,090人となり、後年の数字と比較してみると、家康在住の頃は多くの人数がいたであろうということは推察される。そして家康亡き後の人口減は著しいことがみえる。

若尾俊平氏は、“家康の城下町として形成された駿府の町は、頼宣・忠長までは城下町として機能していた。城下町は城主の領国支配という政治的・経済的活動をすすめる為に機能する町が、それ以後は城下町の余光にすがって生き続けたいわば城下町のしっぽをひきずった町と思える”(『駿府の城下町』P110)と述べているが、家康亡きあとの状況がイメージとして非常に掴みやすい表現である。

要するに家康の城下町として人為的に形成された駿府の町には、ご城下ご用達の紺掻屋を集め「紺屋町」という町までが組織化されていた。しかし城郭はあっても城主不在という家康亡き後の急激な人口減は、政治的・経済的活動が機能できず、紺屋町から紺屋職人がいなくなっていくのではないだろうか、ということが想像できる。所詮駿府城は家康あつての城であり、紺屋町も家康あつての紺屋町であつたのかも知れない。

家康亡き後の駿府城には、熊まで住んでいたようだ。小和田哲男氏が東京国立公文書館にある内閣文庫(江戸城内にあった将軍の図書館紅葉山文庫の後身)で駿府城関係の資料を調べている時、「文鳳堂雜纂」という本の中から見つげられたという、おそらく新発見と思われると紹介された資料は、「享保16年(1731)10月18日駿府城内で鼻先から尾先まで5尺(1.5メートル)の大きな熊が捕まえられた。」というものである。小和田氏ですら“荒れ果てた江戸時代後期の駿府城は狐や狸のすみかになっていたというが、熊まで住んでいたとは私にとっても意外であった”(『家康と駿府城』p122)と記されている。荒れ果てた駿府城の様子が垣間見られ、大変興味深い。

このような状況は駿府城下だけではなく、小野均氏の研究によれば、都市の発展と時代の推移は、職人達は定められた職人町以外にも散在するようになり、職人町は他種の職人や商人達も混じるようになって、その職人町の性質を失脚したとある。

ここで気になるのは、染め職人が「紺屋町」に住み、お城に通って仕事をされたのか、あるいはその場所にいてすなわち居職経営をされお城の仕事を受けていたかである。

そこで、いくつかの文献等資料から家康在住の駿府城の平面図を確認すると、城内に米蔵や馬屋等は確認できるものの、染色に関わる名前やそれらしき場所は確認できない。小和田哲男氏の著書『家康と駿府城』『黄金の時代の駿府城の構造』の章にご城下を案内するくだりがあるが、二の丸には塩硝蔵（火薬庫）や鉄砲蔵も紹介されているが、残念ながら染色に関る場所や設備等の名前はどこにも出てこない。

要するに、城内には染物職人が仕事をする場所はなかったということが見え、ここでは素直に紺屋町には御用染物師が居職経営をされながら生活をされていたと考えるべきであろう。

5. 静岡宿松本家と静岡宿近隣の移り変わり

さて、松本家の存在する静岡宿はどのような状況であったろうか。

漆畑彌一著『東海道府中宿』には、明治20年の地番・職業・家族数・雇人数・同居人を記した当時の地図によって作成された「宿場住人明細書」が載っている。

その資料から整理してみると、当時この町内には仕立職2軒、古道具質屋を併設する古着屋を含め、古着屋は4件、更に興味深いことに、木銭宿に同居する愛知県土族古着商箕月義武も確認できる。

今回用いた伝馬町を静岡宿と言っていた明治17、8年頃の『町割絵図』には、この当時同じ区域で、仕立職として2軒が確認できるが、この2軒は、明治20年の時にもそのまま継続して営業を続けている人達であった。

ここで年代が似かよってはいるが、この2冊による町割り図を比較検証してみよう。

表3. 『明治前期静岡町割絵図』と『東海道府中宿』による紺屋と関連業種の比較

町名	明治17・18年頃『静岡町割絵図』より		明治20年『東海道府中宿』より	
	紺屋	関連業種	紺屋	関連業種
静岡宿（伝馬町）	松本銀蔵	仕立職2	松本銀蔵	仕立職2・古着商4 （同居人）古着商1
誉田町	高山硯次郎	0	高山硯次郎	
院内町	大橋豊作	0	大橋豊作	古道具・古着商2
下横田町	富山安五郎 前田茂吉	呉服太物小賣	富山安五郎 前田茂吉	呉服太物小売1
上横田町	0	0	（職人） 長谷川房次郎	0
猿屋町	0	0	0	古道具・古着商1

『明治前期静岡町割絵図』・『東海道府中宿』『宿場住人明細書』より作成

このように明治になって、この区域では紺屋の数は同じであるが、明治20年には古道具・古着商が増えているのが確認できる。たった2年の内になぜこのように急激にこの業種が増えたのだろうか。その大きな理由として主として土族の人口移動が考えられる。

『県統計書』（県立中央図書館蔵）から『明治前期静岡町割絵図集成』作成の頃（明治17年、18年）の人口を調べると次のとおりである。

表4. 士族と平民の人口の変化

士族	戸 主		家 族	
	明治17年	総計 2,398 人		総計 7,698 人
	(男) 2,318 人 (女) 80 人		(男) 2,690 人 (女) 4,980 人	
明治18年	総計 2,104 人		総計 6,527 人	
	(男) 2,030 人 (女) 74 人		(男) 2,315 人 (女) 4,212 人	

平民	戸 主		家 族	
	明治17年	総計 6,722 人		総計 21,102 人
	(男) 6,303 人 (女) 419 人		(男) 7,814 人 (女) 13,288 人	
明治18年	総計 6,764 人		総計 21,358 人	
	(男) 6,402 人 (女) 362 人		(男) 7,791 人 (女) 1,567 人	

『県統計書』より表作成

静岡市街における士族は表に見られるようにたった1年の間においても、約300戸弱減り、人数にして1,300人弱が減っている。その逆に平民は40戸増えている。

明治維新という時代の大きな流れの中で、士族は運命的な生活の変化を責められ、明治初期において特権を持っていた士族も、多くは再び東京に戻ったが、時代を経るに従って出身地の国元に帰ったり、士族の人数は急速に減少していった。『東海道府中宿』の「宿場住民明細書」からは、特に伝馬町には明治維新の際多くの無禄移住をしてきた旧幕臣のためにたくさん長屋が造られたが、その後20年経ってもそれらがまだ残っていて、空き家になっているものもみえる。中には町屋や長屋に住んで職業替えを余儀なくされた士族や、空き家の後に人力車夫や日雇いの者が入っているのが目につく。

特に伝馬町は武家屋敷に近隣していた町である。移転していった士族の後片付けともいえる処理の一端として、古道具・古着屋が増えたのではないかと考える。また氏族の中にも古着商として在住していたことは、前述したとおりである。

6. 甲州屋紺屋松本家

(1) 松本家の歴史

激しい時代の移り変わりの中、静岡宿にある松本家はどのような状況であったろうか。

何回もお伺いし、お話いただいた松本正治ご夫妻からの記録である。

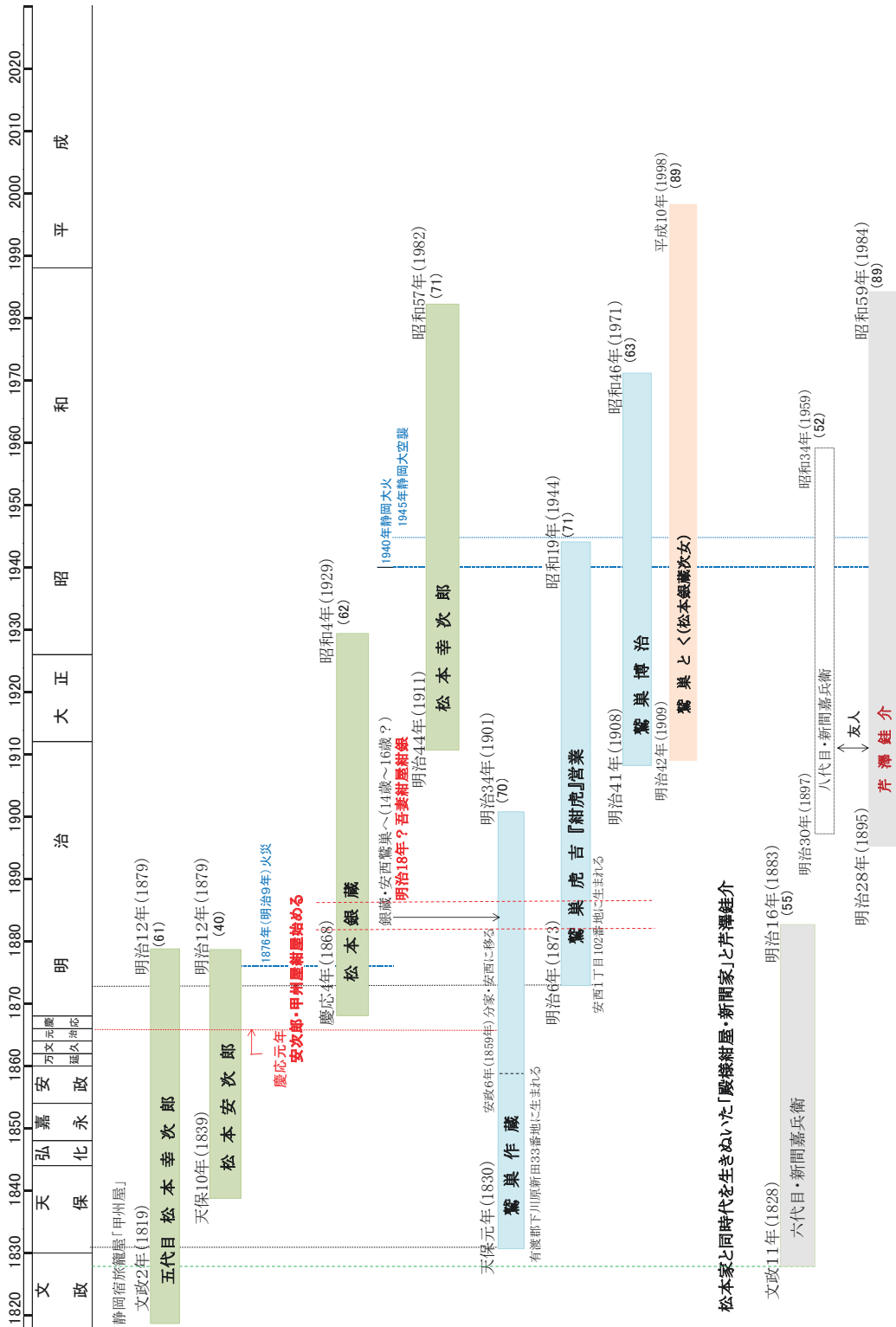
現在の松本家は静岡市の都市計画の下、区画整理はされたものの、基本的には静岡宿で紺屋をやっていた頃の場所にビルを建設され、ビルと隣合わせに居を構えておられる。

さて、紺屋松本家の営業については資料5のとおりである。

松本家は江戸時代中期宝永年間(1704～1710)府中宿伝馬町で、間口4間程度の旅籠屋『甲州屋』を開業されていた。当時の旅籠屋は、間口が三間から六間が普通で、多くは二階建て天保14年の調査の「東海道宿村大概帳」によれば43軒あり、大3・中21・小19と分けられていたようである(漆畑彌一著『東海道府中宿』P43)。しかしその基準は示されておらず、営業面積なのか、収容人数なのか、宿泊代なのかかわからない。おそらく当時の宿賃から上旅

(資料5) 紺屋・松本家の歴史(紺屋・鷺巣家との関わり)

平成26年10月



松本家と同時代を生きぬいた「殿蔵紺屋・新間家」と芹澤銈介

籠・中旅籠・下旅籠とあったことから、このような仕分けがされていたのではないかと漆畑氏は述べているが、果たして松本家の『甲州屋』がどこに入っていたのかは定かでない。

初代は甲州屋伝兵衛。その後半七、幸次郎を襲名して幕末まで150年間もの間『甲州屋』の屋号で営業していた。こんなにも長い間旅籠屋を営業されていたのには、東海道のこの宿場そのものの繁栄があった。この静岡宿が最も栄えていたのは、徳川家康が幼少の頃この地にいたこと、富士山や連なる山々が美しいこと、お米の味が天下一品であること、要害として最も堅固の地であること、参勤する大小名達の便利さを挙げ（『大御所徳川家康の城と町』P112）、徳川家康がこの地を居城として選び移られた慶長12年（1607）から亡くなられた頃元和2年（1616）の間と、参勤交代が始まった寛永12年（1635）から参勤交代が廃止になった文久二年（1862）までの間であった。宝永年間に営業を始められた松本家の『甲州屋』は、すぐ向かえに“本陣”、隣には“脇本陣”そしてまた近くには“芝居小屋”があったため、安定した旅籠屋が営業できていた。しかし参勤交代が廃止されるや宿場は急激にさびれ、『甲州屋』もその三年後慶応元年（1865）旅籠屋を廃業し、染物職人として技術をもっていた当時の当主安次郎によって『甲州屋紺屋』の営業を始められた。

明治初年は、紺屋としてかなり繁盛していたようで、その後、隣の家屋・敷地を購入し、間口は10間半となった。

しかし明治9年12月30日に江川町から出火した火災によって、「延喜式神名帳」にも載る元は横田駅の守護神として華陽院辺りにあった歴史を重ねた小梳神社（現在は西武百貨店の前にある）も、そして伝馬町方面も焼き尽くされたが、この火災で松本家も類焼されたようだと正治氏は言われる。

その後再建された『甲州屋紺屋』は順調に繁盛し、宝泰寺西側の土地も購入して張り場として利用していた。

安次郎は40歳の若さで亡くなったが、『甲州屋紺屋』は職人を雇って染物業を続けたようである。安次郎の子ども銀蔵はまだ若く、安西の鷺巣家に修行に出された。昨年取材に応じて下さった鷺巣昭弘氏の生家である。しかし、前述の通りなぜか、今回用いた『明治初期静岡町割絵図集成』には、紺屋として、また鷺巣としての記名が安西の地から抜け落ちている。地図上で確認できないのがはなはだ残念であるが、松本家から鷺巣家へ娘を嫁がせている関係からしても、当時から静岡宿の松本家と安西の鷺巣家とは、深い関わりがあったことは想像できる。鷺巣昭弘氏は母親から口伝えて聞いており、また親戚でも当然の事実として納得されているが、鷺巣家においてもこの当時の内容を知る記録もなければ、語り継ぐ人もすでにいない時代になってしまっている。今回氏に戸籍謄本等で確認していただいたところ、資料5のとおり天保元年（1859年）有度郡下川原新田に生まれた鷺巣作蔵が、安政6年（1859年）に分家し安西に移り住んだことがわかり、その作蔵に松本銀蔵が修行したであろうことが明らかになった。

明治17、8年頃、銀蔵は伝馬町に戻り、屋号を『吾妻紺屋紺銀』と改め営業を続けた。

現在松本家の居間には、大正時代の『吾妻紺屋紺銀』の絵が掛けられている。そこには中央に大きく『吾妻紺屋』、左隅に小さく『紺銀』と白く染め抜かれた藍染の大きな暖簾がかかる、立派な構えの紺屋が描かれている。

これは絵が好きだった幸次郎が原画を描き、それを基に、当時人物や映画の看板を描いていた画家・久保田光亭氏が模写し完成をみた作品である。作品の右側で屋根が一段低くなっ



資料6. 大正時代の『吾妻紺屋』の絵 作品（縦42cm×横108cm）

ているところが工場であった。この絵を見ても、松本家の紺屋が大きな店構えの紺屋であったことが伺える。また店の前の伝馬町通りを往来する人々の様子から、大正時代の風俗が垣間見られ大変興味深い。

戦後、八代目当主松本幸次郎は合資会社「松本染工所（まつ本）」を設立し、京都との取引で京染を始めた。昭和57年幸子様の父親である幸次郎氏が亡くなられたその後、3年間は従業員の職人が継続してくれた。その職人が70歳になられた時を期に染職の仕事はやめられたが、“悉皆”としての仕事は、亡くなられた母親と一緒に携わっていた幸子様が今も引き継いでいる。ご主人の正治氏は大手会社に勤務され各地を転勤されていたが、定年退職後現在のビルと住居を新築され、ご夫妻共に安住に過ごされておられる。

(2) 松本家の営業の様子

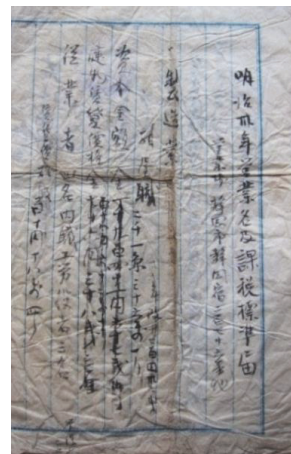
松本家には、明治9年の火災・昭和15年の静岡大火・そして昭和20年の空襲とで、静岡宿と言われていた頃の面影は一つなく焼け尽くされたという重なる災難から風呂敷に包み持ち出された、現在もなお残る当時の書類がある。

その中の一つに、松本銀蔵が明治30年営業名及び課税標準届として名古屋税務管理局長司税官岩崎奇一宛に提出された書類がある。（資料7）

紺屋の記録がなかなか存在しない静岡において、当時の染め物店の経営状況の一端が見える貴重な資料である。

この資料をみると、一度明記した上を、その記入した文字や数字が消えないように線が引かれ、新たに記入された文字や数字が確認される。それは一度書いたものを訂正したものではなく、後年になって変化の記録を記入したものではないかと認識するに至り、最初に記入された文字・数字をここでは明記するものとする。

表紙には



資料7
名古屋税務管理局長宛書類

明治三十年營業名及び課税標準届
 營業場 静岡市静岡宿二百七十六番地

製造業

紺屋職

資本金額 金一千貳百四拾一円六拾七錢五〇

建物賃貸價格 金七十六円三十八錢三厘

從業者 四名内職工勞役者三名
 賃貸價格 百十円十八錢四〇

次ページから明細書と続く。

明細書

一 資本金額 壹千貳百四拾壹円六拾七錢五厘

内訳

固定資産之部

本家

工場

共通建物

間口十間半

奥行九間

八拾貳坪七合五勺

外

物置

五坪

全坪数八十七坪七合五勺

此時価 參百五拾壹円也

但壹坪 金四円也

宅地 三百三拾坪 貳合七勺

此時価 金八百貳拾五円六拾七錢〇〇

藍瓶 貳拾個 此 金拾貳円〇

染瓶 拾個 〃 金六円也

形板 拾二枚 〃 金三拾円也

釜 〃 金三拾円也

諸器具 〃 金拾六円五拾錢

計 金壹千貳百五拾六円七拾七錢五厘

戸棚 五円

打台 四十錢

築送干場 五円

流適資本之部

藍買入金 三百四拾円〇

灰類 拾円五十錢

染料品 五拾五円〇

生麩 拾三円〇

糊粉 拾壹円〇

薪木 五拾六円〇

職工給料及食糧 金貳百円〇

計 金六百八拾五円五十錢

一 建物賃貸價格算定之件

本家

工場

共通建物

間口十間半

奥行九間

八拾貳坪七合五勺

外

物置

五坪

全坪数 八拾七坪七合五勺

時価 參百五拾壹円

此百分ノ十 金三拾五円拾錢

宅地 三百三拾坪 貳合七勺

時価 金八百〇五円六十七錢也

此百分ノ五 金四拾壹円貳拾八錢〇

賃貸價格合計 金 七拾六円三十八錢〇

一 從業者算定ノ件

營業主一名職工勞役者三名

右之通り候也

三十年一月〇〇

静岡市静岡宿二百七十六番地
 松本銀蔵

この資料からまず全体の概要、そして明細所の固定資産の部、流通資本の部にわけ検証していく。

①全体の概要から

❖資本金について

明記された資本金額壱千弍百四拾壱円六拾七銭五匁は、どの位のものなのであろうか。資料からは数字が正確に読み取れない個所や全体の数字が合わない所がある。

そこで松本家のこの資料から数字のはっきり読み取れる宅地三百三拾坪弍合七勺、時価金八百弍拾五円六十七銭也について考えてみたい。

静岡在住の不動産鑑定士J氏によると、平成26年度は路線価と売買価格は現在においては標準地を基に計算され、伝馬町における標準地は、伝馬町9番地11の158㎡(47.79坪)であり、路線価は1㎡30万円(坪単価99万1千700円)、地価公示価格は1㎡37万8千円(坪単価124万9千500円)、さらに売買価格は1㎡39万7千円(坪単価131万2千300円)である。

宅地の価格は路線価で計算するのが妥当と考え換算してみると、明治30年の松本家の宅地三百三拾坪弍合七勺は平成26年において327,528,759円と、資本金の内の宅地部分だけにおいても3億円を超えた金額になる。

このように現在の金額に換算してみると、当時においても『吾妻紺屋』の資本金はかなり高額なものであったと判断できる。

❖建物賃貸価格について

これは当時の地価に対しての課税標準価格のことで、これに基づいて算定された価格が七拾六円三十八銭である。明細書に詳しく記載されているが税率の高いことがわかる。

この税金価格は、当時の小学校新任教員の約9.5か月分(月給8円、後述参照)にあたり、教員では払いきれない、生活できない額のものであることは誰もが感ずることであろう。

❖従業者について

まず従業員が4名で、そのうち3人が職人として営業している件である。

今回用いた伝馬町を静岡宿と言っていた明治17・8年の頃の内容とされる『静岡町割り図』には、静岡宿109、松本銀蔵(男一人女三人、弟子男一人)と記載されているのだ。住所の番地が違っているのは、区画整理があったためであるが、この時点での家族構成は、松本銀蔵、養子として同居していた職人、祖母、実母、養女、そして弟子1人である。それがこの明治三十年の書類には従業員が3人となり、営業のための労働力が強化され営業規模が大きくなったことが分かる。

②固定資産の部

❖かつて営業されていた鷺巣家の『紺虎』もそうであったように、住まいと仕事場が別々ながらも一つの大きな建物の中に共有されていた。松本家も同じような形態であったことがわかる。5坪の物置はかなり大きい。

❖藍瓶20個は相当な規模な設備である。藍瓶の数は、その紺屋の経営規模を表わすといわれ、職人の全盛期と言われる江戸時代は紺屋もまた全盛を極めていた。当時の資料では、藍瓶2個を備えた紺屋が目につく。(『日本職人史序説』遠藤元男著)しかし松本家では明治になってからの創業ながら、藍瓶20個備えていたということは、かなりの仕事量が

あったのではないかと伺える。

藍染は13世紀には専門化が始まり、藍瓶は16世紀までは地上に置かれていたが、17世紀からは紺屋として町や村で居職経営がされると、瓶を土中に埋めたり囲いをつくりして藍染がなされていた。昨年お話を伺った由比の『正雪紺屋』も30個の瓶が並んで埋められているスタイルであった。おそらく松本家も同様な形での藍場ではなかったかと考えられる。

❖染瓶10個は、藍以外の染料を入れていたと考えられるが、すでに17世紀には、紫草を染料とする紫師や紅花を染料とする紅師なども存在し、模様染めという染色がなされていたが、『紺銀』でも同じような仕事が行われていたことが見える。藍瓶と合わせると30個の規模になり、営業は活気のあったものだろう。

❖形板12枚が設備されているということは、若いころからずっと染色をされ静岡市伝統技術保持者である望月良氏（昭和5年生）によると、「静岡で昭和の中頃まで京染めをしていたのは、安西の鶯巣家、伝馬町の松本家、新通りの伊藤家、馬淵の青山家の4軒だった。当時からこの型板で盛んに京染がされていたのですね。」と言われる。

形板の大きさは幅50cm長さ6m弱、それに剣先約10cm弱が施された一枚板でできたものである。一反(37cm×13m)の白生地を一枚の形板にぐるりと表裏に回して張りつけ、そこに柄の型紙を置き型つけしていくのであるが、剣先部分で表と裏を送る高度な技術を問われる作業になる。主として樅の木の節のない一枚板で作られた形板は、かなり高価なものである。今年6月に訪れた東京江戸物語博物館の伝統工芸士から、「ここでも30年ほど前に購入したことがあったが、当時約40万円ほどの値段ではなかったかと思います。一生ものですからね。でももう今では手に入らないでしょう。」と話された。筆者が若い頃勉強させていただいた主に暖簾・テーブルセンター・更に反物も染めていた工房には、形板は4枚あった。

❖釜は、白生地を生成するために、熱湯で煮て糊や汚れを落とし、その後布目をそろえて乾かす作業に用いたものである。

❖諸器具の中には、“のり”を作る時の練り鉢や“豆汁”を作るときのすり鉢、型つけ用のへらの類、防染や筒描き用の口金や筒等が考えられる。

③流通資本の部について

❖藍の購入に相当な額の金額が計上されている。当時の紺屋は藍染めが中心で、法被や暖簾のいわゆる印物が紺屋の主な仕事であった。かつては藍の栽培から藍建、そして藍染との三工程あったが、此の頃は紺屋も専門化され、おそらく藍玉を購入していたものと思われる。

❖灰は本藍を建てるのに用いられる。これは檜の木の木灰と考えられる。

❖生麩は、仕上げに染め上げたものに張りを付たせるために使われるが、主として絹物に用いる。生麩を用いると、しっとり感のあるまた張りのあるものに仕上がる。京染の反物の染色には欠かせない材料である。洗い張り・湯のし等用にも用いられ、おそらく松本家もこのような仕事を請け負っていたのではないだろうか。

❖糊粉は、染色には欠かせない防染のための“のり”を作る原料である。

❖薪は、生活のための物だけではなく、白生地を生成するための燃料として用いられた。

(4) 明治 30 年ごろ当時の値段

松本家の営業における金銭的な内容はどのような内容であったろうか。比較検討のためちなみに『値段史年表』から当時の値段を抜粋してみると次のようであった。

- ・明治 30 年 大工手間賃 66 銭（東京における 1 人 1 日当たりの平均手間賃）
 - ・明治 31 年 日雇い労働者の賃金 33 銭（全国における 1 人 1 日当たりの平均賃金）
 - ・明治 30 年 小学校教員の初任給 8 円（月俸。諸手当を含まない基本給）
 - ・明治 30 年 白米 1 円 12 銭（東京における標準価格 10 kg 当たりの小売価格上等酒）
- 以上（『値段史年表』明治・大正・昭和（朝日新聞社）週刊朝日編 S 63,6,30
県立中央図書館草柳大蔵書棚所蔵）
- ・平成 26 年 小学校教諭初任給 199,700 円（月給。諸手当を含まない基本給）
静岡県庁総務課給料担当者

以上松本家に残る明治 30 年に営業名及び課税標準届として名古屋税務管理局長司税官岩崎奇一宛に提出された書類から、その内容を分析してみた概要である。

しかしこの書類の中に、藍染には欠かせない豆汁（ごじる）の原料である大豆や、“のり”を作る時に用いる塩、そして型紙や型地紙購入の記録、また暖簾や法被等を染めるための布地類の項目が見当たらないことに、やや疑問が残る。特に大豆は藍を布に定着させるための豆汁（ごじる）をひくことが必須だからである。しかしながら塩等はほんの少々使用するだけであり、また型紙や布地等も、これまでのストックがあればあえてこの年に購入しなくても差し障りはないので、この年には購入しなかったということであろう。

なお今回の資料において営業利益については記載されていないが、この記録された内容から、従業員が発足当時から増えていることや藍瓶や形板の数が多いことが確認され、かなり多くの需要に対応ができた充実した営業内容であったことが伺える。

いずれにせよ、明治の中期にこのような紺屋が存在していたことを裏付けるこの資料は、当時の紺屋の仕事内容や紺屋の規模を確認でき、静岡の貴重な染色文化の歴史の一端となろう。

5. まとめ

今回図らずも手にした松本家に残る書類から何が見えてくるのか、松本家が営業していた静岡の明治における紺屋の分布、そして又徳川家康時代の城下町における紺屋町の歴史的背景をふまえた上で、『紺銀』松本家の分析に取り組んだ。それぞれの項で考察・検証を試みてきたが、ここで簡略ながら次の 4 点についてまとめてみたい。

その一つは、紺屋が分散化され主として街道筋にあったことである。

小野均氏の研究から、近世の城下町の建設に当たっては『専制的権力の発動による植民計画』の通りに、人為的にすでに準備された諸要素を組み入れて構築されていた。軍事的な意味においても支配者側の統制上、意図的に「同業者集住制」がとられ、その下に配備された「紺屋町」であった。さらに「紺屋町」は全国の多くの城下町で一番多い「鍛冶町」の次にランク付けされた町であり、「紺屋」は城下町では欠かせない存在の職業であったのである。そして少なからず徳川家康の駿府城下も例にもれず、「紺屋職人」は「同業者集住」の下御

用染師として「紺屋町」で仕事をしていた。少なくとも慶長年間頃までは城下町の形態がとられ「紺屋職人」はこの町に住んでいただろうと考えられる。しかし頼宣・忠長以降の城主不在の駿府城下は政治的経済的機能を失い、天保年間にはすでに紺屋町に紺屋は存在していなかった。その後の荒れ果てた様子は、狐や狸、そして小和田氏が述べているように、熊までも出るほど荒れた城下町になってしまっていたのである。

歴史的資料を基に振り返ってみると、駿府の町は、徳川家康在城の頃・家康亡き後・そして明治維新と、時代の大きな流れの中で人口の急激な増減の変化を生み出し、人々の生活環境は大きく変わっていくことになった。そのような中で「同業者集住制」は急速に崩壊し、「紺屋」の存在の意味は大きく変わっていったのである。

今回の調査で、明治時代にはその「同業者集住制」の形態は見事に崩れ、主として東海道や、安西通り、久能に続く街道筋等に分散していたことが如実に現れていた。

二つ目は「紺屋」と共に生きる呉服商・呉服太物商・仕立職・古着商等の関連業者がみえることであった。静岡宿の中にもその様子が見られたが、静岡市全体の資料（資料2）からも紺屋の存在する町、或は紺屋がある近隣の町に、これらの関連業者が確認できる。特に、呉服町・両替町・紺屋町・本通り沿い、新通り沿い、安西通りにおいては顕著である。城下町に見られた「同業者集住制」が崩壊した後、「紺屋」が街道筋中心に分散化し、その「紺屋」と共に生きる「異業者集住制」とでもいえるような形態が見えた。お互いのメリットを生かしながらの新しい生き方がみえる。

三つ目は駿府自慢の一つである「駿府用水」上に『紺銀』があった事実である。今回確認できた明治の中期における53軒の紺屋の営業にあたっては、おそらくこの用水が大きく貢献しているのではないと思われる。駿府の町の、誇りのひとつであった「駿府用水」は、常にきれいな水を保つために、汚水を出す職業集団の町は、流れの末端におかれていた。当時の地図を確認すると、確かに紺屋町はその仕事の内容上、染料や“のり”を洗い流すため、町そのものはお城には近いものの、その後の水の流れは大里村へと続く農村地域に流れて行っていることがわかる。

この用水路の真上に今回のテーマである松本家の紺屋があったのも驚きであった。

そして最後に松本家の資料からの事実である。

ここに記された備品や消耗品を細かく分析していくと、松本家が行っていた藍染と、筆者が大学生であった昭和40年からおよそ20年余学んだ内容と、ほぼ同じではなかったということがみえてくる。愛媛県の『地細工紺屋』若松家においては、江戸時代からの工程を今日においてもなお引き継ぎ作業をされているが、数年前若松家の染色工程と筆者が学んだ工程とを比較検討する機会を得た。その結果は遠く離れた愛媛県と、ここ静岡の地とほとんど同じであった（『紀要』「江戸時代から続く四国・若松旗店染色工程の研究」H22）。すなわち『紺銀』は江戸時代から明治へと転換していく大きな時代の流れの節目に、「旅籠」経営からこの日本の伝統的な仕事を引き継ぐ「紺屋」で活路を見出し、当時の資本金からも、また従業員の数、藍瓶や染瓶の数からしても順調に成長していたことが理解できる。時代の先見性を見抜いた見事な転換であったと言えよう。

6. おわりに

今回の研究において、凶らずも多く郷土史や古文書に触れることになったが、古文書の知識を持ち得ない筆者にとっては、気の重い時間を費やすことになった。しかし先人研究者の緻密で思わず唸るような手厚い深い研究の数々に触れることができ、多くの研究者が次の時代へと繋ぐ努力を重ねられていることに感動の連続であった。

『静岡市町名の由来』を出版された鈴木雄蔵氏は“静岡市民としては何はさて置いても、古来の町名やその沿革、そして又古文書に記されている町名が、現在、何町のどの辺にあたるのか位の手ずるは容易に調べ得られる位の資料は、大切に整理保存してもらいたいものと念じてやまない。不肖私がなけなしの財布の紐を払い、私費を投じて本書を発刊するに至った動機は、仮令貧弱にして不満足乍ら斬る機会にその一端を書き残し、郷土史研究の一助ともなればと思立ったからに他なりません。”(原文のまま P105)の言葉は、正に氏の郷土への熱い心の叫びとも思える。

奇しくも来年は徳川家康公没後 400 年を迎える。家康あつての駿府であり、その恩恵を多く受けながらの今日の静岡でもあることを思うと、静岡市民の一人として鈴木氏の思いを真摯に受け止め、今後も更に深く郷土の染色研究を続けて行こうという思いを強くしている。

ところでこの研究を進めていく中で、明治 14 年 1 月 4 日“静岡花くらべ”と出会うことになった(『静岡市史史料』(静岡市企画部文書課市史編集室) 静岡県中央図書館蔵)。

今日でいう商工名鑑ともいえる静岡市内の大きな商家等を職業別に一覧表にしたものである。そこに記載された業種は、医師、時計師、薬種店、茶肆、西洋裁縫店、魚店、靴屋、宿屋、筆墨店、写真師、新聞売捌、呉服店、菓子店、舶来店(洋服店)、割烹店、遊芸稼人、酒肆、蒸気問屋、鮓屋、鰻店、牛肉店、蕎麦店、理髪店、寄席、貸座敷、下等、芸妓、幫間、貸席、浴楼、銭湯、劇場、引手茶屋、の 33 業種である。

しかし、なぜかここに紺屋の業種が確認できない。どうして取り上げられなかったのだろうか。

今回の調査からも藍瓶 20 個・染瓶 10 個をも備えた『吾妻紺屋・紺銀』が存在していたのに、また幕末から明治にかけ『殿様紺屋』と言われていたほどの新聞家があったのにも関わらず、「花くらべ」にこの紺屋という業種そのものが項目にないのは筆者としてはいささか納得できない感はぬぐえない。

かつて「紺屋」という職業が、駿府の城下町を構築する上でなくてはならない存在であり、また屋敷を広げ、そこに「紺屋」を建てることはその家の幸せの象徴として“大黒様”というわらべ歌の一節にまでなっていた(H25『紀要』「紺屋及び職人を取り巻く今日的課題」p63)のに、もうすでに明治の頃には社会的存在感がなくなってしまったのだろうか。いや今回の調査から職人を抱えての紺屋も 26% もあり、日常生活にも必然的な職業であったはず。なのに何とも空しい思いであった。そして今回多くの研究者の貴重な記述の中にも、残念ながら静岡における「紺屋」関係の記述や記録に触れることはできなかった。

そのような中で今回の松本家の資料は、ほんのわずかな記録ながらも、正に明治から昭和末まで営業されていた松本家の、その瞬間ともいえる一時の紺屋の様子を表す貴重な資料の一つであった。何とか後世にも伝えられていくことを念じてやまない。

謝辞

今回の研究において貴重な資料をご用意下さり、また何回もの取材に常に暖かく迎えて下さいました松本正治・幸子ご夫妻に心より御礼申し上げます。特に猛暑等天候不順なこの夏、体調も万全ではない時にも資料を広げ快くお話下さいました正治氏、そして伝馬町に関する歴史や人々の様子を楽しくお話下さいました幸子様にも、重ねて御礼申し上げます。また鷺巣昭弘氏には、昨年より引き続き『紺虎』の取材調査にご協力頂きましたこと厚く御礼申し上げます。

最後に、本研究のため通常目にする事ができない文献・資料を調達するにあたり、常葉大学短期大学部附属図書館「之山文庫」並びに県立中央図書館の司書の皆様に大きなお力を頂きました事深く感謝申し上げます。

《参考文献及び資料》

- ・『駿國雜誌』
- ・『町数並家数人数覚長』県立図書館 元禄5年(1695)
- ・寛永二年『中納言様より被レ下候米之割帳』
- ・駿府御城惣指図(県立中央図書館所蔵)1926年
- ・鈴木雄蔵著『静岡市町名の由来』静岡谷島屋発行 昭和50年
- ・漆畑彌一著『東海道府中宿』屑舎文庫 昭和50年
- ・漆畑彌一著『伝馬町誌』(社団法人静岡市伝馬町報徳社)昭和52年
- ・朝比奈清著『さつま通り』一薩摩土手の築堤とその変遷― 黒船印刷 昭和53年
- ・若尾俊平・織田元泰・他『駿府の城下町』静岡新聞社 昭和58年
- ・小和田哲男他著『家康と駿府城』静岡新聞社 昭和58年
- ・慶長十二年家康在城当時駿府絵図(県立中央図書館所蔵)静岡天満宮出版1988
- ・建設省静岡河川工事事務所編『安倍川砂防史』昭和63年 P4 図1-2
- ・飯塚伝太郎著『しずおか町名の由来』静岡新聞社 平成元年
- ・『静岡市史史料8-14』(静岡市企画部文書課市史編集室)
- ・『静岡県史 資料編22 近現代詩(統計)』
- ・『日本職人史序説』遠藤元男著、昭和60年雄山閣出版
- ・山内政三解説『明治前期 静岡町割絵図修正』静岡郷土出版社 平成元年
- ・小野晃嗣『近世城下町の研究・増補版』法政大学出版局1993年(小野均氏『近世城下町の研究』)
- ・企画・監修 建設省静岡国道工事事務所『東海道駿府城下町(上)』平成8年
- ・田村貞雄編『徳川慶喜と幕臣たち』静岡新聞出版局 平成10年
- ・稲葉昌代「殿様紺屋・新聞家の型紙」(『短大紀要28号』)1997年
- ・稲葉昌代「江戸時代から続く四国・若松旗店染色工程の研究」(『短大紀要40号』)2009年
- ・稲葉昌代「紺屋及び職人を取り巻く今日の課題」(『短大紀要44号』)2013年

(資料1) 明治中期における静岡の紺屋一覧

No.	町名	紺屋名	関連業種	備考	資料
1	札の辻町	0	0	府中城下町の中心地。 駿府町奉行所の高札場があった。	13~14
2	呉服町二丁目	0	呉服商2 呉服太物1 古着商1縫紉屋1	この町名は呉服商人が当地に居住し、城中の呉服の御用を勤めたことに由来する。なぜか一丁目が抜けている。呉服町五丁目に見られるが、糸物小売等、糸取扱いはほとんど甲府出身であった。 (p20)	15~16
3	呉服町三丁目	鈴木友良 長沢源三郎	洋服裁縫職1		17~18
4	呉服町四丁目	0	仕立職1		
5	呉服町五丁目	高橋利右衛門	呉服商2糸物小賣1		
6	呉服町六丁目	0	呉服商1 古着商2		26~27
7	紺屋町(其一) 紺屋町 (第一~五図)	富井嘉十郎	0 裁縫1 織屋1 仕立職1		慶長年間(1596~1625)に染物師が居住したことによる。徳川慶喜の屋敷がある。
8	江川町(第二図)	柴崙平次郎 (弟子男2人)	呉服商1 古着古道具刀剣商1	静岡宿を出て右折すると北街道、左折すると江川町に入る。	22~23
	(第三図)	0			32~33
9	追手町 (第一図~五図)	0	仕立職1 洗張職1	江川町寄り、町奉行下屋敷のあった地域。 駿府城外の屋敷町。明治以降追手町と呼ばれる。駿府時代は、御目付屋敷があった。 現在市役所・中央警察署の地域四ツ足町寄り、呉服町一丁目と背中合わせ。	30~31
					38~39
					36~37
					34~35
補足					
*1. 駿府の町割りについて：慶長14年(1609)徳川家康が駿府の町割りを実施した際、外堀の各門に近い方から一丁目とし、本通りに直交する町は、これに近い方から一丁目とした。					
*2. 江川町について：昭和5年天皇行幸の際大路を開き「御幸通り」と呼ばれ、昔の面影を失った。					
10	四ツ足町 (第一図~二図)	0	仕立職1 古着古道具商1	浅間神社参拝道入口。 町名は古代駿河国府の四脚門があったことにちなむとも、今川居館の四足があったことからともいわれる。	40~41 42~43
11	両替町一丁目	前田口作	太物商・質屋・古着商1 糸類唐物小賣1、 仕立職1 洋服裁縫兼 唐物小賣1	町名由来は舊金銀の両替屋がおかれたことに由来。 呉服町と並び本通に直交して1丁目6丁目まである。	44~45
12	両替町二丁目	長尾与八郎 (弟子男1) 長尾太七 平野口太郎 (弟子男1)	仕立職	かなり広い敷地を所有する与八郎と太七の紺屋は、道を隔てた向かい側。	46~47
13	両替町三丁目	青木口七(雇人1)	糸類小賣		48~49
14	両替町四丁目	0	0		50~51
15	両替町五丁目	本山作次郎(弟子1)	0	明治期は花街。	52~53

No.	町名	紺屋名	関連業種	備考	資料
16	両替町六丁目	0	麻口職?		54~55
17	鍛冶町	0	0	御在城の時、鍛冶を置いた。	56~57
18	七間町一丁目	0	0		62~63
19	七間町二丁目	0	0		60~61
20	七間町三丁目	小山才吉	0		58~59
<p>補足</p> <p>* 七間町について 此所商家広大にして、油画、木地、蠟塗、竹細工、等多し、軒或は間に作れり。〔駿園雑誌P208〕 中世今川氏の頃、駿府の豪商伴野家が、七座の長としてこの地に屋敷を与えられていたため、七軒の長の屋敷があった町 という意味からきている。“座”とは物を売る意味をもち、絹、炭、米、檜物、千染積、紙、馬商を七座という。長は領 主によって保護された特権者である。</p>					
21	下石町一丁目	萩原友吉（弟子男1）	0	下石の石は穀のことで、米、 麦、豆類、その他の雑穀を意味 し、これらの雑穀を商う町で、 上石町も同じ意味を持つ。	64~65
22	下石町二丁目	0	立職		66
23	下石町三丁目	0	0		67~68
24	寺町一丁目	0	0	本通に直交して4丁目までである。 昭和20年に名称は消滅。	78~79
25	寺町二丁目	0	0		77~79
26	寺町三丁目	0	仕立て職		75~76
27	(第一図~二図)				73~74
28	寺町四丁目	榎田栄臓	0		71~72
29	藤右エ門町	0	0	藤エ衛門という者が、初めて住 み着く。	80~81
30	常慶町	0	0		82~83
<p>補足</p> <p>* 御在城の時、松下浄慶がこの地に屋敷を構えたことによる。浄慶町と呼んでいた時もあったが、延宝5年（1677）ごろから 常慶町となり、昭和20年には常磐町2丁目となり、名前は消滅した。</p>					
31	下魚町 (第一図~三図)	0	0	江戸時代は魚問屋でにぎわっ た。	84~89
32	寶臺院境内	0	0		90~91
33	平屋町	0	0		92~93
34	江尻町	安藤惣吉（弟子男一人） 大多和平治 （弟子男二人）	0		94~95
35	人宿町一丁目	川村栄臓	0	駿府における旅行者の宿。一般 旅行者ではなく、旅商人を止め る宿屋。元禄五年（1692）に は、座頭1人、替女16人が住んで いた。	96~97
36	人宿町二丁目	0	仕立職1		98~99
37	人宿町三丁目 (第一図)	0	呉服商1		100~101
	(第二図)	0	0	102~105	
38	梅屋町（第一図） （第二図）	0	織屋 ?	本名旅籠町と呼び、旅宿あり。 梅屋勘兵衛と云者、本陣たり。 （駿園雑誌 p 209）	106~109
39	上石町一丁目	小島竹松	0	上石町は、米屋の町であった。	110~111
40	上石町二丁目	0	0		112~113
41	本通（第一図）	0	仕立職1、太物1	東海道の本通りであったが、慶長 14年の駿府町割りの際、新たに新 通りを設けたために、以前の本通 りは新設の新通りの裏街道的存在 となった。	112~113
42	本通二丁目	0	呉服商1、仕立職1		114~115

明治中期における静岡の紺屋

No.	町名	紺屋名	関連業種	備考	資料
43	本通三丁目	新聞嘉兵衛家族 (男5人女4人)	呉服商1、洗張屋1、 呉服大物商1、 古着・質屋1、 古着1、	新聞家は、「殿様紺屋」と呼ばれ、この当時使用された131枚の型紙が現在も残されている。	116～117
44	本通四丁目	0	織物職1		118～119
45	本通五丁目	0	古道具・古着・刀剣1		148～149
46	本通六丁目	0	麻口職		150～151
47	本通七丁目 (第一、二、三図)	0	0	江戸初期、西方の防壁として寺院を配置したと考えられる。	152～157
48	本通八丁目 (第一、二図)	0	0	農・工・商の混在した町。	158～161
49	本通九丁目 (第一、二図)	0	0		162～165
補足					
* 現在の本通りは、昭和8、9年の頃、安倍川橋に直通する路線が拡張された道路で、江戸時代の本通りではないが、300年を経て再び東海道の重要路線に戻った。					
50	本通川越町 (第一、二図)	伊藤多次郎	仕立職1	本通の西はずれにあり、安倍川の川越人足が居住。	166～169
51	堤添川越町	0	0	川越人足が居住。	170～171
52	新通一丁目	0	呉服大物商1、 (『人間国宝芹澤銈介』の実家・大石清五郎宅である) 洗張屋1	慶長14年に新設された通りで、江戸時代の東海道はこの「新通」が本通りとなった。	122～123
53	新通二丁目	稲森平次郎 鈴木善藏	糸商1、太物商1、 衣類口屋1、		124～125
54	新通三丁目	前田保兵衛 福原吉兵衛 片山清作	呉服太物	一町内に3軒の紺屋の存在は他にはない。	
55	新通四丁目	0	0		
56	新通五丁目第一図 第二図	福地虎藏 伊藤幸藏 (弟子男2人)	0		
57	新通六丁目	0	太物小賣1		
58	新通七丁目	0	仕立職		136～137
59	新通川越町 (第一図～二図)	宮寄兼吉 (弟子男1人) 石田猪之助 (雇人男1人)	仕立職2	安倍川左岸、川人足の町である。	138～149 140～141
60	安倍川町 (第一、二、三図)	0	0	通称「二丁町」と言われた区域がある。	142～147
61	裏一番町(第一～三図)		裁縫職1		172～177
62	一番町(第一～五図)	0	0		178～187
63	二番町(第一～五図)	0	0		188～197
64	三番町(第一～六図)	0	0		198～209
65	四番町(第一～三図)	0	0		210～215

No.	町名	紺屋名	関連業種	備考	資料
<p>補足</p> <p>* 江戸時代の駿府九六カ町を見ると、上、中、下のつけられた町はあるが、裏とつく町は無い。この町割り図ではそれが見られる。</p> <p>* 番町とは侍屋敷のある町の事で、徳川家康が駿府に移ってからの武士たちの居住となった所。この町名は、明治維新後、江戸から幕臣の移住で再び屋敷が建てられた。</p>					
66	五番町(第一～三図)	0	0		216～221
67	六番町(第一～二図)	0	0		222～225
68	七番町(第一～二図)	0	0		226～229
69	八番町(第一～二図)	0	0		230～233
70	碓屋町(第一～二図)	0	太物小賣 1		234～237
71	屋形町	望月松藏	0		238～243
72	大工町	0	0	大工職人が居住した町。	244～245
73	西寺町	0	0	寺町一丁目の西。	246～247
74	大鋸町	0	0	木挽きを職業とする者が居住。	248～249
75	通車町(第一～二図)	0	0	本通と平行した西北側。	250～253
76	本通裏町(第一～六図)	0	0		254～265
77	馬場町(第一～三図)	大石松次郎	仕立職 1、 呉服物行商 1	※1	265～275
78	茶町一丁目	0	0	茶商を営む者が多かった。現在も静岡茶の主産地して全国に知られている。	276～277
79	茶町二丁目	0	0		278～279
80	上桶屋町	0	0	町名の由来※2	280～281
81	片羽町(第一～三図)	伏見忠右口門	0	※3	282～287
82	材木町(第一～二図)	0	0	中世から材木座という木材を取扱う業者があった。	288～291
83	通り研屋町(第一～二図)	中野虎藏	0		292～295
84	草深台地(第一～二図)	0	0		296～299
<p>※1. 駿府城四ッ足門外にあり、宮ヶ崎町と共に浅間神社正門前の通りである。家康在城の時、浅間神社前に馬場があったことによる。</p> <p>※2. 家康在城の折、桶屋惣右衛門をこの地に住ませ、代々桶屋棟梁として城内の御用を勤めさせたことによる。(駿国雑誌)</p> <p>※3. 慶長年間の町割りに際し、道路の片側にだけ町屋が並んでいた事に由来する。浅間神社からかご上を経て甲州にも通ずる重要路の入り口にあたる。安倍奥の人々が寝具・衣類・食品などを調達する町で、水路の清流を利用した紺屋もある。</p>					
85	宮ヶ崎町(第一～五図)	福地吉藏	太物・紙・荒物小賣 1 呉服太物商 1	賤機山の南端で、浅間神社の前の通り。※1	300～309
<p>補足</p> <p>* 慶長15年(1610)、油井正雪はこの町の岡村弥右衛門の二男に生まれた。父は農業兼紺屋であった。(『静岡のくびと』)という説と、油井正雪の父は吉岡治右衛門と称し、尾張国中村で生まれ、豊臣秀吉に召されて大阪で染物を商売とし、秀吉が他界した後は流浪して駿河の国油井に住んで染物を始めた。(『絵本慶安太平記』)の説がある。</p>					
86	安倍町	0	0	今川氏に仕えた安倍大藏丞元真の住居があった。	310～311
87	御器屋町	前田要藏 大石口藏(紺屋職人)	0	御器を作る職人の居住地。	312～313
88	安西一丁目(第一～三図)	塩沢永三郎(芹沢銈介が染色を学ぶきっかけとなった紺屋)	質屋芹沢源兵(芹沢銈介の婚家)	安倍川を境に、安東、安西に区別された。	314～323
89	安西二丁目	0	0		324～325

明治中期における静岡の紺屋

No.	町名	紺屋名	関連業種	備考	資料
90	安西三丁目 (第一～二図)	0	太物小賣 1		326～329
91	安西四丁目 (第一～三図)	前田常次郎 坂本勝太郎 前田甚兵エ	呉服太物商1	製茶で知られる町。静岡茶は生糸と共に輸出の双璧をなした。	330～335
92	安西五丁目 (第一～五図)	青木惣九エ門	0	最も安倍川に近く、安倍奥の交通には、この町の役乗りが役目を果たした。	336～343
93	北番町 (第一～九図)	0	0	安西通りの北側に位置し、侍屋敷の意味を持つ。本県士族が多く、ほとんど畑。	346～363
95	下桶屋町	大石道藏	0	桶職人が居住したことによる。	374～375
96	新谷町	0	0	東海道府中宿の一面を構成。家康の外祖母華陽院殿の侍女新谷久悦から名づけられた。	376～377
97	静岡宿 (第一～七図)	松本銀藏 (弟子男1人) ※本論のテーマとなっている紺屋。	0	東海道五十三次の宿駅。当初は「府中伝馬宿」とも呼ばれていた。	378～391
補足 * 明治維新の際、山岡鉄太郎と西郷隆盛が江戸開城について会談した家がある。明治になって、静岡停車場の開設により大きく様変わりをした。					
98	上横田町	0	0	江戸時代は旅籠が連なっていたが、この当時は商人と職人が混在している。	392～393
99	臺所町 (第一、二図)	0	繊維職 1	江戸時代から魚、野菜を商っていた。	394～397
100	誉田町 (第一図、二図)	高山硯次郎	0	江戸時代から華陽院門前町の一部。	398～401
補足 * 家康の外祖母源応尼、市姫（家康とお勝の方の息女、七歳で死す。）お久の方（家康に仕えた北条氏の家臣の娘）の墓がある。					
101	鋳物師町	0	0	近世初め鋳物師が居住。	402～403
102	下八幡 (第一図、二図)	0	0	江戸時代は宝泰地寺門前町と呼ばれた。※3	404～407
補足 * 宝泰寺は後醍醐天皇の皇子と伝えられる無文元選禪寺が遠州奥山に方広寺を開き、この地に本寺開創した。江戸時代には三院の塔頭を持ち、朝鮮の琉球使者の宿泊所となった。					
103	中八幡町	0	0	江戸時代は武家屋敷地。	408～409
104	上八幡町	遠山清次郎	0	久能に通じる街道脇の明治初期からの町。	410～411
105	猿屋町	0	0	馬の守護神である猿を扱う猿廻しの住んだ町。	412～413
106	院内町 (第一図、二図)	大橋豊作	0	今川氏の頃から存在、院内というものが住んでいた。	414～419
107	下横田町 (第一図、二図)	富山安五郎 前田茂吉	呉服太物小賣1	宿場のはずれで、江尻方面への出入り口。	420～421
108	鷹匠町一丁目 (第一～五図)	0	0	武家屋敷町で、徳川家康に仕えた鷹匠が住んでいた。一加番屋敷。現セノバのある一帯。	422～431

No.	町名	紺屋名	関連業種	備考	資料
109	鷹匠町二丁目 (第一～七図)	0	0	元与力の住んでいた武家地。	432～445
110	鷹匠町三丁目 (第一～九図)	小泉勘作	0	城代付同心の家があった。	446～463
111	東鷹匠町 (第一～九図)	0	0	明治6年から現在に至る。士族を中心に畑が多い。谷津山には古墳があり、東端には今川義元の兄今川氏輝の遺命によってできた清水寺がある。	464～481
112	上魚町	0	呉服小賣2 古着商2	呉服町から茶町に続く間の町で、本通にも直交し、活気のある商店街。	482～483
113	車町 (第一図、二図)	藤田信口	仕立職	家康在城の際、鳥羽伏見から七人の牛飼いを呼び寄せ住まわせた。	484～487
114	土太夫町 (第一図、二図)	0	呉服物小賣1 古着商1	土太夫という人物が居住。	488～491
115	柚木町	0	0	土太夫町の西側。	492～493
116	安西一丁目南裏 (第一図～五図)	0	0	江戸時代は屋敷町。	494～503
117	横内町 (第一図～三図)	田辺文口 増田専右エ門	仕立職 太物商1	「横内・横田」と呼ばれた東海道の宿駅を持つ。	504～509
118	水落町一丁目 (第一図、三図)	0	0	第二図が抜けている。 士族が多い。	510～513
119	水落町二丁目 (第一図、二図)	0	0	水落町の由来は駿府城外堀の北東から横内川へ水が流れ落ちていたことによる。	514～519
120	水落町三丁目	0	0		520～521
121	東草深町一丁目 (第一図、二図)	0	0		522～525
122	東草深町二丁目 (第一図、二図)	0	0	士族中心他畑。 現在アイセルのある地域。	526～529
123	東草深町三丁目 (第一図、二図)	0	0		530～533
124	西草深町一丁目 (第一図～七図)	0	織屋1 仕立職1	浅間神社前一带。丁の区分はない。氏族が中心であるが職人の家族もみられる。	534～563
125	清水尻(準市街)	0	0		564～565
126	弥勒町(準市街)	0	0		566～567

資料2.

明治中期における静岡市内紺屋分布図

正 改
圖 全 市 岡 靜



- 松本家・鷺巣家
- 殿様紺屋新間家
- 芹沢紺介の婚家先